

広がる証券仲介業

※

日興コーポリアル証券と協力、 税務の知識で差別化

エフアンドエムが展開するワンストップ・フィナンシャル・ショップ「TaxHouse（タックスハウス）」。税理士や会計士のボランティアチェーンとして、全国に広がりつつあるこのお店で、証券仲介業が浸透してきている。兵庫、東京・六本木の取り組みを紹介する。

One stop financial Shop



兵庫尼崎店
Tax House

地域密着
だからこそ
できることがある

タックスハウス
兵庫尼崎店
香川禎成
晋平

阪神間でナンバーワンの
事務所になるために

タックスハウス兵庫尼崎店がある兵庫県尼崎市。所長の香川禎成氏は、「地理的に恵まれている」と常々、感じている。東は大阪の繁華街・梅田まで特急で10分弱、西は神戸・三宮まで同じく20分程度。共に生活圏内だ。南部の沿岸部は工

業地域で阪神工業地帯の中心。そこから北に向かって商業地域、住宅地が広がる。人口密度は全国でも上位に入るほどだ。同店は、「阪神間で地域ナンバーワンの事務所をめざす」という目標を掲げている。もともと禎成氏が開業したのは75年、同県伊丹市でのこと。その後、尼崎市に移転。2006年5月にはタックスハ

ウスに加盟した。禎成氏の長男で公認会計士、税理士でもある晋平氏は、「会計事務所としての柱にプラスして、新たな強みが必要と考えた」と振り返る。昨今、会計事務所の競争は激しさを増している。禎成氏は、「昔は廃業される方がいる一方、創業も多かったが、最近では新しく事業を起こす方が減ったように思いますね」という。また、税理士や公認会計士は増えていくのに、事務所の数は減っている。というのも、大手事務所の寡占化が進んでいるうえ、インターネットには価格比較サイトができ、「サービスの質」より

も「数字」ばかりが目されるようになってきているからだ。香川会計事務所（ユアープレーン）も「会計事務所としていかに生き残るか」という課題に直面したが、安易な価格競争に走らなかつた。「お客さまのためという視点でサービスを提供するには、安さだけで競うわけにはいかない」と禎成氏。晋平氏も「責任を持って仕事ができる価格というものがありません」と付け加える。付加価値を高めて既存顧客の満足度をあげる道として選んだのが、タックスハウスへの加盟だった。同事務所の経営理念は、明日

※2007年9月に施行予定の金融商品取引法により、証券仲介業から金融商品仲介業へ呼称が変更された。



[かがわ・よしなり] 1943年兵庫県生まれ。75年兵庫県伊丹市で香川会計事務所を開業。尼崎市に移転後、86年ユアープレーン設立。

の経営を共に考える。創業時から変えていない。この点は堅持しながら、顧客の利便性を高めようと考えている。晋平氏は、「まずは会計業務のお客さまにある会社経営者の皆さまに、タックスハウスとしてのサービスを提供したい。その後、できれば、その従業員の方にも関心を持っていただければ」と構想を話す。具体的には、「お金に関する悩みを持った人が、『タックスハウスに行けば一緒に答えを見つけてくれる』と思っただけのような存在になりたい」という。さらに、「コンビニに行くような感覚で相談してほしい」という晋平氏。その狙いは、まさにタックスハウスがめざす方向性と重なっている。

事業承継・リタイア後の運用相談

競争が激しくなり、業界の将来について悲観的な見方がある一方で、業務の拡大が期待できるような分野もある。それは「事業承継」だ。数年前から、高度成長期に創業した人たちが次世代へのバトンタッチを進めている。同事務所でもここ数年相談件数が増えてきているというが、「現状ではアドバイスだけで終わって、フィーをいただくまでに至らないこともあるのですが(笑)、事業承継のお悩みをお持ちの方は結構おられますね」と楨成氏はいう。

今後は、アドバイスはもとより、その後の資産管理や運用についてもサポートしていきたいと考えた。本来、会計事務所としての仕事だった分野だが、タックスハウスに加盟したことで、本領を発揮する余地が生まれたといえる。楨成氏は、「事業から身を退いてからも人生は続きますから」といい、晋平氏が、「リタイア後の資産に関する相談などをお受けできるはず」と続ける。すでに長年にわたって会計業務を委託している会計士・

税理士が、個人的な資産運用の相談に乗ってくれるなら、事業を承継する経営者にとって、安心できるというものだ。

晋平氏には、事業会社に財務担当役員として勤め、オーナーの資産管理まで担当した経験がある。監査法人に在籍していた20代後半。「いずれは父が創業した会計事務所を手伝うことになる。その前に、是非とも、社長の横で、いろいろと経験しておきたい」と自ら飛び込んでいったのだ。

当時の仕事は、オーナーのニーズを把握して運用に反映させ、資産の現状や管理の状況をまとめ、オーナーに伝えることだった。それを繰り返すうちに、資産運用の重要性を実感しただけでなく、わかりやすく伝えることも、にも慣れていった。

「投資をしてお金を殖やしていくことは、誰にとっても、今後欠かせなくなる。時間はかかるかもしれないが、啓蒙のつもりで重要性を訴えていきたい」という晋平氏は、投資の必要性



[かがわ・しんべい] 1972年兵庫県生まれ。関西大学卒。監査法人、事業会社を経て香川会計事務所・ユアープレーン入社。

Independent Financial Advisor



日興コーディアル証券

IFAビジネス部

<http://www.nikko.co.jp/ifa/>

本資料は、IFA、もしくは金融商品仲介業者（※）について、お客様の理解を深めていただくための情報提供として制作しております。金融商品のアドバイスや有価証券その他の勧誘や申込みを目的としたものではありません。

また、本資料は当社が信頼できると判断した媒体の情報に基づき構成されておりますが、内容の正確性あるいは完全性についての保証は致しかねます。実際の取引等をご検討の際には、お客様の個別の状況等に十分ご留意いただきお客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、お客様が実際に金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客様のご負担となります。

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況を含む。）の悪化等、それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。

上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

また、別段の表示のない限り、掲載記事の作成時点においての情報に基づき制作されており、将来制度の改正や新たな法令の施行により、実務的な内容等に相違が発生する可能性があります。当社との業務委託契約をご検討の際には、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き等に十分ご留意くださいますようお願いいたします。詳しくは当社IFAビジネス部にご確認ください。

※2007年9月金融商品取引法の施行により、「証券仲介業」は「金融商品仲介業」に改称されました。

日興コーディアル証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第129号

加入協会：日本証券業協会、(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会、(社)金融先物取引業協会

広告等補完紙面

金融商品取引法 第六十六条の十（広告等の規制）に基づく表示事項

金融商品仲介業者 有限会社ユアブレーション

登録番号 近畿財務局長（金仲）第130号

所属金融商品取引業者等 日興コーディアル証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第129号

（加入する協会） 日本証券業協会、(社)投資信託協会、

(社)日本証券投資顧問業協会、(社)金融先物取引業協会

※ この書面は、所属金融商品取引業者等の委託を受けて行う金融商品仲介業に関する配布物と一体化させて、お客様にお渡しするものです。

《手数料等について》

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（例えば、日興コーディアル証券(株)における国内の金融商品取引所に上場する株式(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.2075%（ただし、最低手数料5,250円)の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等）をご負担いただく場合があります。

また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて日興コーディアル証券(株)が決定した為替レートによるものとします。

《リスク等について》

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況含む。）の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。

なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」といいます。）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託保証金等の額」といいます。）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。

また、店頭デリバティブ取引については、日興コーディアル証券(株)が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。

上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。